

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市ジェンダー平等審議会

2 開催日時

令和8年5月22日（金）午前10時00分から正午まで

3 開催場所

市役所 203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 加野 泉、堀江 哲史、清水 真由美、ミナタニ アキ、太田 昭博  
（順不同・敬称略）

(2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、水野多様性社会推進課課長補佐、  
林多様性社会推進課主任主査

5 議題

(1) あいさつ

(2) 報告事項

事業実施について

(3) 協議事項

①令和9年度事業について

②市民意識に係る調査票について

6 傍聴人の数

1名

【配布資料】

1. 次第

2. 資料1 実施事業について

3. 資料2 ジェンダー平等に関する市民意識調査票

4. 資料2-1 用語集及びDVに関する相談先

【参考資料】

1. 令和8年度実施事業（案）

7 内容

本会議録は発言の要旨を整理したものです。

## 1.会長挨拶

前回の審議会の時に3月に訪れたスウェーデンのウメオ市の都市設計についてジェンダー主流化の話をし、ジェンダー主流化は、EUでは2000年代初頭から地域の政策に取り入れられてきている。先駆けの都市としては、オーストリアのウィーンが代表的なものとして、よく知られている。

ウィーンの都市政策として印象的なのは、通勤、送り迎え、買い物、介護、お墓に代々行っているかなどを考えて、ケアを伴う移動というものを前提としているのが特徴的だった。

女性に配慮するという目的ではなく、社会を支えているケアというものを都市や制度としてどのように引き受けていくかという発想で制度化されている。

日本でも子育て、介護、防災など、多くの場面でケアの重要性が共有されている。一方で、個人の善意や責任感などで支えられている部分がある。そのため、今日協議いただく市民意識調査で、日常を支える見えにくい役割を制度としてどう捉えていくか、支えていくかが重要になってくるのではないかというふうに感じている。今日の議論でも多様な市民の皆さまの経験を丁寧に救い上げながら、施策に繋がる調査になるよう、皆さまと活発にお話できたらと思っている。

## 2.会議の成立及び公開について

本日の会議は、委員6名中5名が出席しており、会議規則に基づき成立していることが報告された。また、本会議は公開とし、後日、市ホームページにて資料および会議録を公開する予定である。

会議録については、会長が指名する2名以上の委員による署名を行うこととされ、名簿順に基づき署名人の指名が行われた（ミナタニ委員、太田委員）

## 3.報告事項

### ①事業実施について

・令和8年4月から、市職員でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者に対して、福利厚生を拡充を図り、法律婚をした職員と同様の給付（死亡給付金、結婚祝金、入学祝金）を受けられるようになった。現在、所管課の総務課が職員への周知について準備中。

・令和8年5月3日（日）にシンエイライフ犬山ライブラリー（市立図書館）で、自分らしさや違いを認め合うことについて考える機会として、市長による絵本「じぶんだけのいろ」の読み聞かせが実施された。当日は、赤ちゃんから高齢者まで32名が参加。読み聞かせの後、参加者には感想を書いてもらい、市長よりレインボーフラッグが配布された。

#### 【質疑】

・市職員の福利厚生について、給付申請をする際に必要となる書類には、配偶者欄があるのか？（ミナタニ委員）

→確認をし、改めて報告をする。（事務局）

→事実婚における手続き方法をまとめ、アピールを強化していく。（事務局）

## 4.協議事項

## ①令和9年度事業について

- ・令和8年度の事業をベースとし、新規事業の提案について委員より意見を募った。
- ・参考資料には記載をしていないが、愛知県の男女共同参画月間に合わせて、市広報誌10月号への掲載について事務局より説明。

### 《掲載内容》

令和6年度：男女共同参画の必要性について

令和7年度：アンコンシャス・バイアスについて

令和8年度：アンコンシャス・バイアスについての気づきを日常で活かす方法（予定）

### 【質疑・提案】

- ・市役所内におけるいろいろな手続き上の書類であるとか、考え方であるとかに関して、まだアンコンシャス・バイアスによって作られているところがあるのではないかと思う。そうしたものについての洗い出しみたいなものを、まずこの課からみたいな感じで、ヒアリングを重ねていくというようなことはやっていいのでは。（ミナタニ委員）
- ・子どもたちへの教育は進んだとしても、先生の理解が追いついていないと思われることから、夏休み期間中に教員向け研修会を実施してはどうか。（ミナタニ委員）  
→教員向け研修の予算計上を検討する。（事務局）
- ・犬山市出身で活躍している人や理系分野に進んだ女性についての情報は、現時点でまとめたものがあるのか？（加野会長）  
→なし。（事務局）
- ・男女共同参画週間の際に展示や図書館で何か事業を行う場合、犬山市出身の人の本などを展示すると、「こういう人が私が住んでる町の出身なんだ」と感じることができ、強烈なロールモデルとなる。（加野会長）
- ・私が行っている女性技術者対象のリーダー養成講座では、企業や受講者が必ずロールモデルがないということを問題にしている。（加野会長）
- ・ロールモデルがないと、どうしたらいいのか？ステレオタイプを超えた女性像の提示が子どもの将来像形成に重要。先生にとっても自分の接し方というのがすごく大事なんだなという気づきになると思われることから、時間がかかるかもしれないが、ロールモデルになって欲しい方を集めることが重要。女性に限らず、どのような人物がいるのかを洗い出し、今後の展示やイベントに活かしていく方法もある。（加野会長）
- ・新聞にて市区町村における女性相談員の配置が伸びないという記事を見たが犬山市の場合はどうか？（ミナタニ委員）  
→子育て支援課において女性相談員による相談を行っている。女性相談員の方が安心して相談しやすいため、どうPRしていくか考えていきたい。（事務局）
- ・女性が働きやすくなるような仕組みづくりや提案ができる研修、または応援があると良いと思う。（清水会長）
- ・産業振興の審議会と連携した企業向け意識調査の活用も有効なのは。（加野会長）
- ・早期にデートDVについての知識を得ることは重要。愛知県弁護士会では、デートDVに関する出前講座を中学校、高校、大学及び市の職員向けに実施しており、予算がかから

ないため、検討してもらえればと思う。（堀江委員）

・映画上映会及びトークショーの開催についてはどうか。上映後のトークショーで弁護士や監督、大学の教授など、日替わりで毎日異なるゲストを迎えるイベントがあると、参加者の理解が深まるのではないかと考える。（堀江会長）

・犬山市出身でジェンダーの歴史について詳しい大学教授がいらっしゃる。その方に講演してもらうのはどうか。ジェンダー平等は、既に達成されていると思っている人は大勢おり、女性政策を加えると「女性優遇」や「逆差別」として反発を受けやすい現状がある。しかし、歴史的にどのように組立ってきたのかという視点を加える機会があると、全体の味方が変わってくるのではないかとと思う。ターゲット設定は重要で、市民に開かれた場所で行うと、興味がない人たちにも考えてもらうことができるのではないかと。（加野会長）

・ジェンダー平等に関する施策を協働でできる団体を募り、提案を受ける方法もある。協働することで、より広い対象に届けることが可能だと思う。（ミナタニ委員）

## ②市民意識調査に係る調査票について

・前回の審議会での意見を反映。改めて委員より意見を募った。

### 【質疑・提案】

#### ◆Q2 について

・浸透度を測りたいのであれば、尺度で尋ねた方がよいのでは？また、どの項目がインパクトあったのかが知りたいのであれば、個別に尋ねた方がよいのでは。（加野会長）

#### ◆Q3・4・20 について

・設問の語尾が「推進すべきだと思いますか？」は、反発がある言葉に感じる。（加野会長）

#### ◆Q3-1 について

・設問には環境とあるが、選択肢「4」と「5」は環境なのか？前回の審議会では、どのような環境が整えば良いかということだったと思うがそれを踏まえた設問になっているか疑問である。（ミナタニ委員）

・育児休業を取得しなくても、家事をやる人はやると思う。役割分担がないと育児休業を取得しないのか？（清水委員）

・家庭によって異なると思うが、明確に決まっていれば良いという訳ではないと思う。育児休業とは、関係ない気がする。（堀江委員）

・世代によって捉え方は異なる。30代で育児をしている方たちのセミナーでは、2人が対等になるように家事分担を行っている。それにより、双方のモヤモヤが解消することもあり、今の若い人は「このように家事を行うのか。」と驚いた。このような視点からすると、現在の選択肢「4」及び「5」はあってもよいと思う。（加野会長）

・加野会長の例示からすると、選択肢の「4」及び「5」は当てはまると思う。（清水委員）

・環境の問題なのかと思う。社会という外的に行っていく部分と家庭という内部的に行っていく部分が入り込んでいるため、分かりづらい。「4」及び「5」の回答が多かった場

合、どのような施策が必要になるのか見えにくい。(堀江委員)

・Q3-1の選択肢「4」と「5」を統一し、「妻・夫・パートナーと家庭内で子育てについて話し合える環境」とし、枝問Q3-2「そのためには、どのような話し合いが行われればよいですか?」と新設する。その設問の選択肢は、Q3-1の「4」、「5」及びその他としてはどうか。(ミナタニ委員)

◆Q5について

・設問が「参画できていると思いますか?」である場合、町内会やPTA活動に参加しているのに認められない状況だと、どう評価すればよいのか分かりづらい。(ミナタニ委員)

・現在の文言「町内会やPTAなどの意思決定の場で」を「町内会やPTAなどの意思決定に関わる重要な地位に」変更することで、参加しているのに認められない女性の思いをより明確に表現できるのでは?(加野会長)

◆Q7-2について

・選択肢「3」に記載のある「妻も夫も働いた方が」を「性別を問わず」に修正してはどうか?(加野会長)

・選択肢「4」内に記載のある「妻が働いて」を「性別を問わず」に「個人や家族に」の後に「社会」を入れたらどうか?(加野会長)

・選択肢「5」内の「妻」を「女性」に修正してはどうか?(加野会長)

・選択肢「6」内の「固定的な妻と夫の役割分担」を「固定的な性別分担の役割」に修正してはどうか?(加野会長)

◆Q12について

・設問に入る前の導入文内にあるDVに関する説明におけるカッコ内に記載がある「受けた方」は不要では?(加野会長)

◆Q12-4について

・「同意がないまま」及び「性的な性質の行為」は、用語集内に説明があると感じられるため、カッコをはずし、下線を引くか太字にし、「性的な性質の行為」を「性的な行為」に修正してはどうか?(加野会長)

◆Q12からQ12-4について

・各設問に「答えたくない」の選択肢を設定しているが、導入部分で心理的負担を感じる人にはQ15に進むよう指示している。そのため、選択肢を削除するかどうか迷っている。(事務局)

→全項目に回答したくないわけではないと考えられるため、現状維持で良いと感じる。(加野会長)

◆Q13について

・恐らく「1」から「5」までの回答になると思われるが、選択肢「6」と「7」は区別がつきにくいいため、「7」を削除し、その他を追加してはどうか?(堀江委員)

◆Q14について

・選択肢に「答えたくない」を追加してはどうか?(堀江委員)

◆Q17について

- ・用語集内に「犬山市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」についての説明があるので、設問の最後に「用語集をご参考下さい。」と追加した方が良いかと。（加野会長）

◆Q18 について

- ・選択肢「6.答えたくない」は削除でどうか？（加野会長）

◆用語集について

- ・ジェンダー平等の意味とのずれを感じるため、「性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあうこと。」とシンプルにしてはどうか。（ミナタニ委員）

**【結論】**

会長より、上記に記載のある事項の他に提案、意見がない旨を出席委員に確認。委員から寄せられた意見を参考にして、調査票及び用語集に反映させ、市民意識調査を進めていく。

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)